

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入 札 件 名: 「保障措置情報処理用計算機のリース」
- (2) 仕 様: 入札説明書による。
- (3) 数 量: 一式
- (4) 賃貸借期間: 2026年12月 1日 から 2031年11月30日
- (5) 納 入 場 所: 別途仕様書指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
郵便番号: 110-0015
所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階
機 関 名: 公益財団法人核物質管理センター
担 当 部 署: 総務部 契約課
フリガナ: イイズミ ケイ
担当者名: 飯泉 慧
電話番号: 03-5816-7765
F A X: 03-3834-5265
M a i l: keiyaku-info@jnmcc.or.jp
交付方法: センターホームページ内「調達情報」よりダウンロードすること。
- (2) 入札説明書のダウンロード可能期間
2026年 1月23日(金) ~ 2026年 2月12日(木) 午後5時まで
- (3) 質問書提出期限(本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)
2026年 2月16日(月) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部
総務部 契約課 必着(FAX・電子メール可)
なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。
- (4) 入札仕様書等提出期限
2026年 2月24日(火) 午後4時まで
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着(電子メール可)
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
2026年 3月10日(火) 午前11時30分
公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室
なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2026年 3月 9日(月) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額（非課税分を除く）に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他の使用人として使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」において「賃貸借」の資格を有すると認められた者

(3) (2)のうち、センターと「リース契約」の締結が可能な者

5. 入札保証金

免除する。

6. 入札の無効

入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

契約締結にあつては、契約書を作成するものとする。

8. 落札者の決定方法

予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

9. その他

詳細については、入札説明書による。

2026年 1月23日

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪 狩 和

入札説明書

一般競争入札の詳細は下記のとおりとする。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名: 「保障措置情報処理用計算機のリース」
- (2) 仕様: 仕様書による。
- (3) 数量: 一式
- (4) 賃貸借期間: 2026年12月 1日 から 2031年11月30日
- (5) 納入場所: 別途仕様書指定場所

2. 必要書類等の提出場所等

- (1) 契約事項を示す場所及び提出場所等

郵便番号: 110-0015

所在地: 東京都台東区東上野一丁目28番9号 キクヤビル3階

機関名: 公益財団法人核物質管理センター

担当部署: 総務部 契約課

フリガナ: イイズミ ケイ

担当者名: 飯泉 慧

電話番号: 03-5816-7765

FAX: 03-3834-5265

E-mail: keiyaku-info@jnmcc.or.jp

- (2) 質問書提出期限 (本入札に参加するには、期限までに質問書を提出すること)

2026年 2月16日 (月) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部

総務部 契約課 必着 (FAX・電子メール可)

なお、質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること。

- (3) 入札仕様書等提出期限 (11. その他 (1) ②に示す書類)

2026年 2月24日 (火) 午後4時まで

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 総務部 契約課 必着 (電子メール可)

- (4) 入札及び開札の日時及び場所

2026年 3月10日 (火) 午前11時30分

公益財団法人核物質管理センター 東京本部 3F会議室

なお、入札書を郵送する場合、書留郵便若しくは配達記録が残るように、東京本部
総務部 契約課まで 2026年 3月 9日 (月) 午後5時必着とする。

3. 入札方法

- (1) 月額料金とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額 (非課税分を除く) に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 次の①～⑤に該当する者は入札に参加することができない。

①成年被後見人

②未成年者、被保佐人及び被補助人（契約締結のための必要な同意を得ている場合は除く。）

③破産者で復権を得ない者

④競争に参加することを妨げ、又は契約の締結もしくは履行を妨げ、公序良俗に違反した者であって、その事実があった後2年を経過しない者（代理人、支配人、その他のとして使用する者についても、同様とする。）

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員もしくはこれらと関係する者

(2) 2025年度 国・地方公共団体等における競争参加資格（東北、関東・甲信越）の「役務の提供等」において「賃貸借」の資格を有すると認められた者

(3) (2)のうち、センターと「リース契約」の締結が可能な者

5. 入札保証金

免除する。

6. 技術審査

提出された入札仕様書等は契約担当者において審査し、採用し得ると判断した入札仕様書等を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

7. 入札及び開札

(1) 入札は契約の申込みとして取り扱う。

(2) 代理人又は復代理人（以下「代理人」という。）が入札する場合は、入札書（参考資料2）に、代表者の氏名（年間委任状が提出されている場合は当該代理人の氏名）及び法人名称もしくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、その者に対する委任状（参考資料1）その他これに準ずる書類をもって代理権のあることを証明するものとし、入札書と同時に提出することとする。

(3) 入札書の記載方法

入札は、すべて入札書で行う。入札書は横書、楷書で明確に記載し、数字はアラビア数字を用いて作成したうえ、封かんし、封皮には、自己の氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

郵便により提出するときは、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記入し、外封筒の封皮には、「何月何日開札、_____の入札書在中」と記入しなければならない。

(4) 代表者（年間委任状による受任者を含む）又は、その代理人（以下「競争入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(5) 競争入札参加者等は、その提出した入札書の差換え、変更、又は、取消をすることができない。

(6) 開札は、第2項第4号に掲げる日時及び場所で競争入札参加者等の立会いのもとに行うものとする。

(7) 競争入札参加者等が開札に立会わないときは、入札事務に関係のないセンター職員を立会わせて行うものとする。

(8) 競争入札参加者等が開札現場において、次の①～③に該当する行為があると認められたときは、入札から排除する。

①入札に際し、不当に価格を競り上げ、又は競り下げる目的をもって連合した者

②入札に参加することを妨げた者

③入札事務担当者の職務の執行を妨げた者

(9) 競争入札参加者等は、開札時刻後において、入札現場に入場することができない。

(10) 競争入札参加者等は、契約担当者が特に止むを得ない事情があると認めた場合のほ

か、入札現場を退場することができない。

8. 入札の無効

競争入札参加者等が次の各号の一に該当する場合における入札は、無効とする。

- (1) 第5項に掲げる資格を有していない者及び前項第8号に該当する者の行った入札。
- (2) 郵送により提出された入札書が所定の日時までに到着しなかったとき。
- (3) 提出された入札書が、その封筒の表記から当該入札の入札書であることが確認し
難いとき。
- (4) 入札書の記載事項が不明なとき。
- (5) 入札書に記名、押印並びに代理人の場合は、代理人の表示がないとき。
- (6) 同一人が2以上の入札書を提出したとき。
- (7) 競争入札参加者等が他の競争入札参加者の代理人として入札書を提出したとき。
- (8) 前各号のほか、入札に必要な条件を備えないとき。

9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限に達した入札者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。
ただし、郵便による入札があった場合は、別に定める日時に再度の入札を行う。
入札の回数は、原則として3回以内とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、競争参加者のうちから、くじにより落札者を決定する。
当該競争参加者のうち出席しない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のないセンターの職員がくじを引くものとする。
- (3) 前各号においても、センターの予定価格に達しない場合は、3回目の最低入札価格提示者と減額交渉を行うものとする。
- (4) 落札者が契約担当者の定める期日までに、センターが妥当と判断する理由により契約書の取り交わしをしないときには、落札者の決定を取り消すことができるものとする。
- (5) 労働者派遣契約の場合、6. の技術審査に合格したスキルシートに該当する派遣候補者が確保されていることが前提であり、落札後、スキルシートに該当する派遣候補者が派遣できない場合は、落札者の決定を取り消すことができるものとする。

10. 契約書の作成

本契約には、センターの定める契約条件による契約書を作成する。

11. その他

(1) 提出書類

- ① 2026年 2月16日(月) 午後4時まで(FAX・電子メール可)
・質問書(参考資料4)
- ② 2026年 2月24日(火) 午後4時まで(電子メール可)
・資格審査結果通知書(全省庁統一資格)等の写し 1部
・入札仕様書(参考資料5) 1部
・参考見積書(消費税が分かる内訳書含む) 1部
・契約者情報連絡書 1部
・資格要件確認書に記載されている資料 1部

③入札・開札当日

- ・代理人が入札する場合は、その者に対する委任状(参考資料1)または、これに準ずる書類。
- (2) 入札に必要な費用は、全て入札者の負担とする。
- (3) 開示した資料・図面等は必ず返却する。

提出書類確認表

案件名：「保障措置情報処理用計算機のリース」

開札日：2026年 3月10日(火) 午前11時30分

確認	提出書類名	提出期限	参考資料№	備考
	質問書	2026年 2月16日(月) 午後4時まで(電子メール可)	4	入札参加者は必ず提出すること
	資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)等の写し	2026年 2月24日(火) 午後4時まで(電子メール可)	—	※「賃貸借」の資格を有し、センターと「リース契約」の締結が可能であること
	入札仕様書	2026年 2月24日(火) 午後4時まで(電子メール可)	5	(A)～(C)を参考にすること
	参考見積書	2026年 2月24日(火) 午後4時まで(電子メール可)	—	消費税が分かる内訳書含む
	格要件確認書 (記載されている資料含む)	2026年 2月24日(火) 午後4時まで(電子メール可)	6	記入例を参考にすること
			7	「品質保証計画書」を提出済の場合参考にすること
	契約者情報連絡書	2026年 2月24日(火) 午後4時まで(電子メール可)	10	「紙の契約書」か「電子契約」かを必ず選択すること
	入札辞退届	決定後速やかに(電子メール可)	3	
	入札書	【郵送の場合】2026年 3月 9日(月) 午後5時必着	2	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること
	委任状	【郵送の場合】2026年 3月 9日(月) 午後5時必着	1	「入札書」と「委任状」についてを参考にすること

提出方法 (いずれか)	⇒	郵送、持参
押印の省略	⇒	不可

参考資料 1(A)

(支店長等が一定期間代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、下記の者を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

代 理 人 住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

委任事項

1. 入札及び見積に関する件
2. 契約締結に関する件
3. 契約代金の請求及び受領に関する件
4. 復代理の選任に関する件
5. 【その他、必要に応じて記載】

委任期間

〇〇年〇月〇日から〇〇年〇月〇日まで

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1(B)

(社員等が入札のつど代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

私は、_____を代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

※代理人の氏名を記入

記

委任事項

2026年3月10日に行われる「保障措置情報処理用計算機のリース」の入札に関する件について

代理人使用印鑑	印
---------	---

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 1 (C)

(支店等の社員等が入札のつど復代理人となる場合)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

委 任 状

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

※支店・営業所等の所在地を記入

会 社 名

※会社名及び支店・営業所等の名称を記入

代理人名

印

※代理人の肩書及び氏名を記入

私は、 を復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

※復代理人の氏名を記入

記

委任事項

2026年3月10日に行われる「保障措置情報処理用計算機のリース」の入札に関する件について

復代理人使用印鑑	印
----------	---

【注意】 この場合、代表者からの代理委任状(復代理の選任に関する委任を含む)が必要

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

◆ 必ずお読みください ◆

「入札書」と「委任状」について

入札者により提出いただく「入札書」と「委任状」が異なります。
下記を参考の上書類を作成、提出してください。

入札者	提出書類		参考資料 No.	書類記載名	押印 省略	提出方法
代表者	入札書		2 (A)	「代表者」	不可	郵送又は持参
	委任状	1 通目	—	—	—	—
		2 通目	—	—	—	—
代理人	入札書		2 (B)	「代表者」と「代理人」	不可	郵送又は持参
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	—	—	—	—
復代理人	入札書		2 (C)	「代理人」と「復代理人」	不可	郵送又は持参
	委任状	* 1 通目	*1 (A) 又は 1 (B)	「代表者」から「代理人」へ	不可	郵送又は持参
		2 通目	1 (C)	「代理人」から「復代理人」へ		

※ 代 表 者 : 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者

代 理 人 : 代表者以外(支店長、部長、課長等の社員等)

復代理人 : 代理人が更に選任した代理人(支店等の社員等)

提出方法 (いすれが)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(A)
(代表者が入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「保障措置情報処理用計算機のリース」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター
総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(B)

(社員等の代理人が入札する場合)

入 札 書

件 名：「保障措置情報処理用計算機のリース」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代表者名

印

※代表者の肩書と氏名を記入

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	→	郵送、持参
押印の省略	→	不可

参考資料 2(C)

(支店等の社員等が復代理人として入札する場合)

入 札 書

件 名 : 「保障措置情報処理用計算機のリース」

上記件名を入札説明書に定められた事項を承諾のうえ、下記のとおり入札いたします。

入札金額

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(消費税及び地方消費税を除いた金額)

年 月 日

※提出日を記入
(郵送の場合は発送日)

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

代理人名

印

※委任状に記載の代理人氏名を記入

復代理人名

印

※委任状に記載の復代理人氏名を記入

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 10

※本書類は参考見積書に添付してご提出ください。

公益財団法人 核物質管理センター 御中

年 月 日

契約者情報連絡書

案 件 名	「保障措置情報処理用計算機のリース」
-------	--------------------

契約書記載情報		※契約書に記載する「契約名義人」情報を記載してください。
所 在 地	(〒 -)	
名 称		
役 職		
氏 名		
契約名義人 (口内に✓を記入する)	「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」記載の法人代表者と ☐ 同じ ☐ 異なる(代理人)⇒ 代表者から代理人への「委任状」を提出してください	
※ 注 意 事 項	※契約名義人はセンターと契約締結をする代表者または代理人です。 (契約日が4月1日の場合は4月1日時点の契約名義人を記載) ※ 契約名義人に変更があった場合は速やかに本書類の再提出をお願いします。	

契約書送付先情報		※「契約書を送付する」情報を記載してください。
住 所	(〒 -)	
名 称		
所 属		
役 職		
フリガナ		
氏 名		
電 話 番 号	- -	
契 約 書 (口内に✓を記入する)	☐ 紙の契約書 ☐ 電子契約 で取り交わし希望	
電 子 契 約 書 送付先アドレス	@	

適格請求書発行事業者登録番号	(Tで始まる13桁の数字) T
----------------	--------------------

※「登録番号」について、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。
(公財)核物質管理センター 総務部 経理課 TEL:03-5816-7764

センター使用欄

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 3

入 札 辞 退 届

件 名：「保障措置情報処理用計算機のリース」

上記の入札を都合により辞退します。

年 月 日

公益財団法人核物質管理センター

総務部長 猪狩 和 殿

住 所

会 社 名

責任者名

担当者名

連 絡 先

※これは参考例であり、必要に応じ適宜追加・修正して差し支えない。

提出方法 (いずれか)	⇒ FAX、電子メール、郵送、持参
押印の省略	⇒ 可

参考資料 4

参加者は必ず 提出すること

※質疑がない場合でも、その旨を記載し提出すること

年 月 日

「保障措置情報処理用計算機のリース」に係る質問書

会 社 名			
連 絡 先	担当者名	TEL	
		FAX	
質 問			
回 答			

センター使用欄	
---------	--

提出方法 (いずれか)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

参考資料 5(A)

【入札仕様書作成例】(表紙)

公益財団法人核物質管理センター殿

入札仕様書

件 名 「保障措置情報処理用計算機のリース」

会 社 名 :

責任者名 :

担当者名 :

連 絡 先 :

提出方法 (いずれか)	→	電子メール、郵送、持参
押印の省略	→	可

参考資料 5(B)

(※変更点がない場合の記載例)

入札仕様書につきましては、2026年1月23日付公示の仕様書のとおりと致します。

以 上

【注意】 指定された物品が「相当品」となる場合は

「参考資料 5(C)」（変更点がある場合の記載例）

に記載し提出すること

提出方法 (いずれか)	→ 電子メール、郵送、持参
押印の省略	→ 可

(※変更点がある場合の記載例)

入札仕様書につきまして、下記のとおり変更または追加致します。その他につきまして
は、2026年1月23日付公示の仕様書のとおりと致します。

記

頁	項	仕様書内容 (当センター配布)	変更内容または追加内容	備考 (変更理由、追加理由等)

以上

【注意】指定された物品が「相当品」となる場合は、その旨を記載し提出すること

資格要件確認書							
契約番号	151-002		請求元課室	情報管理部情報整理課			
契約件名	保障措置情報処理用計算機のリース		購買区分	C			
参加者名			評価の有無	有(下記のとおり)			
評価項目	仕様書 ページ	確認項目	証明資料	センター記入欄			
				判定	判定理由	判定者	
1 業務の実施・ 管理体制等	1.1					請求元 課室長	
	業務の実施体制	P.2 6	保障措置情報処理用計算機の導入作業の仕様に示す作業が、引き渡し検査の開始前までに完了する体制とスケジュールであること。	作業実施体制表、作業工程表の提案書(各工程の作業内容・人数・期間が明記されていること)			
	1.2					請求元 課室長	
	品質管理及び 情報セキュリティ体制	P.3 12	情報セキュリティに対する管理体制が確立していること。	国際規格(ISO/IEC 27001)及び日本工業規格(JIS Q 27001)に準じた情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を確立していることを証する資料(写しで可)			
2 技術確認事項	2.1					請求元 課室長	
	技術能力の確認	P.2 11	受注者は、本業務の実施にあたり、知り得た情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で、受注者及び下請会社等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。また、センターが提供した情報を第三者に開示する必要がある場合には、事前にセンターと協議し、了承を得ること。なお、上記の開示又は漏えい防止、センターの了承を得ることについては、本業務の契約期間終了後も同様とする。	情報の管理に関する規定等の資料			
		P.4	別添1.保障措置情報処理用計算機の仕様【ハードウェア(情報処理計算機)】	ハードウェア製品一覧(製品名、製品番号、製品の用途・性能・寸法が明記されていること)			
		P.6	別添1.保障措置情報処理用計算機の仕様【ハードウェア(バックアップ計算機)】	ハードウェア製品一覧(製品名、製品番号、製品の用途・性能・寸法が明記されていること)			
		P.9	別添1.保障措置情報処理用計算機の仕様【ソフトウェア】	ソフトウェア製品一覧(製品名、バージョン、製品番号、製品の用途が明記されていること)			
		P.10	別添1.保障措置情報処理用計算機の仕様【保守】	保守の内容を説明する資料(対応方法、対応時間、適用範囲が明記されていること)			請求元 課室長

注) 各確認事項を証する資料名を「証明資料」欄に記載し、当該資料を入札仕様書又は見積書に添付のうえ契約担当者に提出すること。

保障措置情報処理用計算機のリース

仕様書

2026年度

公益財団法人 核物質管理センター

目 次

1. 件名	1
2. 目的	1
3. 賃貸借物件	1
4. 賃貸借期間	1
5. 設置に関する要件	1
6. 賃貸借開始前の据付調整等の作業	2
7. 検収条件	2
8. 契約不適合責任	2
9. 物件の保守	2
10. 物件の返還	2
11. 機密保持	2
12. 情報セキュリティの確保	3
13. 適用法規・規程等	3
14. 特記事項	3
別添 1 保障措置情報処理用計算機の仕様	4
別添 2 保障措置情報処理用計算機の導入作業の仕様	11

1. 件名

保障措置情報処理用計算機のリース

2. 目的

公益財団法人核物質管理センター（以下「センター」という。）情報管理部は、保障措置情報処理用計算機、各種サーバ、パソコン及びプリンターをネットワークで接続し、国からの受託「保障措置に関する情報処理」（保障措置情報処理）の業務を実施している。

保障措置情報処理用計算機は、主計算機として情報処理計算機、災害に備えるため同等の性能を有するバックアップ計算機で構成している。バックアップ計算機は遠隔地に設置し、ネットワークを経由して業務プログラムやデータ等の情報資産のバックアップを実施している。

情報処理計算機及びバックアップ計算機のリース満了に伴って、新たな計算機を導入する。

本仕様書は、保障措置情報処理で使用する計算機システムのハードウェアの導入・据付・調整、ソフトウェア及び既存情報資産等の導入・設定・調整、計算機システムのハードウェア及びソフトウェアの保守に係るリースの仕様について定めたものである。

3. 賃貸借物件

保障措置情報処理用計算機 一式（仕様は「別添1」のとおり。）

4. 賃貸借期間

賃貸借期間の全体を5年（60月）とし、その開始日を2026年12月1日とする。

自 2026年12月1日 至 2031年11月30日

5. 設置に関する要件

(1) 設置場所

保障措置情報処理用計算機

・情報処理計算機

茨城県那珂郡東海村白方字白根2-53

センター 東海保障措置センター内指定場所

・バックアップ計算機

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504-36

センター 六ヶ所保障措置センター内指定場所

(2) 供給電源

単相 200V

・情報処理計算機 80A

・バックアップ計算機 50A

電源容量は上記の範囲内とし、別添1に示す各装置の電源容量に適する電源ケーブルを分電盤または無停電電源装置から配線し、電源プラグに対応する電源コンセントをこのケーブルに接続し、このコンセントを置くこと。

6. 賃貸借開始前の据付調整等の作業

賃貸借開始日までに物件が正常に使用できるように据付調整等を行うこと。

(仕様は「別添2」のとおり。)

(1) 保障措置情報処理用計算機の装置又は機器の据付・調整

(バックアップ計算機の東海センターから六ヶ所センターへの移設を含む)

(2) オペレーティング・システム (OS) 等ソフトウェアの導入・設定・調整

(3) 保障措置情報処理用計算機の試験

7. 検収条件

以下の条件に従ってセンターの立ち会いのもと、以下の基準に基づく検査を実施し、その合格をもって引き渡しを完了するものとする。なお、検査期間は賃貸借開始日前の1月程度を見込むものとし、新計算機が基準を満足していることを確認し、賃貸借開始日前までに引き渡しを完了させること。

(1) 物件が納入され、仕様通り設置されていること。

(2) 物件の性能が仕様に定める条件を満足していること。

(3) 業務プログラムが正常に動作するとともに、帳票の印刷が電子化され正常に出力できること。

(4) 既設職員用パソコンから今回導入の計算機にアクセスし、正常に処理できること。

また、今回導入の計算機とアプリケーション・サーバ及び既設電子帳票サーバと連携し、正常に処理できること。さらに、センターの指定する検査要領に基づく検査を行い、定める条件を満足していること。

8. 契約不適合責任

受注者は、賃貸借期間開始日後に、センターの責によらないで生じた性能または機能の欠陥の為に物件が正常に機能しない場合、もしくは受注者の業務に仕様書または契約内容等との不一致があることが判明したときは、センターの請求に基づき、センターが指定する期間内に、物件を無償で修理または交換しなければならない。

9. 物件の保守

受注者は、物件が常に良好な状態で使用できるよう、別添1で示す物件の保守を行うものとする。

10. 物件の返還

賃貸借期間の満了又は契約解除等によりこの契約が終了したときは、センターは速やかに物件を返還する。

なお、物件の返還に関する諸費用は、受注者の責による。

11. 機密保持

受注者は、本業務の実施にあたり、知り得た情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で、受注者及び下請会社等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。また、センターが提供した情報を第三者に開示する必要がある場合には、事前にセンターと協議し、了承を得ること。なお、上記の開示又は漏えい防止、センターの了承を得るこ

とについては、本業務の契約期間終了後も同様とする。

12. 情報セキュリティの確保

受注者は、本業務の遂行にあたり、「センター 情報セキュリティポリシー」、「情報管理規程」及び「情報管理要領」（以下「情報セキュリティ関係規定」という。）に準拠した情報セキュリティを確保するものとする。特に、以下の点に留意すること。

- (1) 受注者は、本業務の開始時に、本業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制についてセンター担当者に書面で提出すること。
- (2) 受注者は、センター担当者から管理情報を提供された場合には、当該情報の区分に応じて適切に取り扱うための措置を講じること。また、提供されたことを証明する書類を提出すること。
- (3) 受注者は、本業務において受注者が作成する情報については、センター担当者からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (4) 受注者は、センターが必要と判断する場合、情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (5) 受注者は、センター担当者から提供された管理情報が契約終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。また、本業務において受注者が作成した情報についても、センター担当者からの指示に応じて適切に廃棄すること。なお、返却又は破棄したことを証明する書類を提出すること。
- (6) 受注者は、センター内での作業や提出資料として電子媒体を使用する場合、事前にウィルスの感染等問題ないことを確認したうえで使用すること。また、それを証明する書類を提出すること。
- (7) 受注者は、本業務の終了時に、当該業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。
- (8) 受注者は、計算機室で作業する場合、スマホなどの記憶媒体を持ち込めないこととする。ただし、受注者が記憶媒体を計算機室に持ち込む必要がある場合には、事前にセンターと協議し、了承を得るものとする。

13. 適用法規・規程等

- (1) 電気工事士法
- (2) センター 情報セキュリティポリシー
- (3) センター 情報管理規程
- (4) センター 情報管理要領

14. 特記事項

- (1) 受注者は、本業務により作成するプログラム及びその他の成果物に関する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）をセンターへ無償で譲渡するものとし、著作権者人格権 を行使しないものとする。
- (2) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について質疑が生じた場合は、センターと協議の上、その決定に従うものとする。

以上

保障措置情報処理用計算機の仕様

【ハードウェア（情報処理計算機）】

① システム装置

項 目			数 量	備 考
装置本体			1	2U 以内のラックマウントタイプであること
装 置 本 体 に 備 え る 機 能	プロセッ サー	コア数	1	動作周波数 3.6GHz 以上 移行後、プログラムの実行で 320MIPS 以上
		スレッド	8 以上	1 つのコアで最大同時
		L2 キャッシュ	2MB 以上	
		L3 キャッシュ	8MB 以上	
	メモリ		64GB	最大 256GB まで拡張可能
	インタフ ェース	通信	11 以上	1Gbps 以上のイーサネット
		I/O	8 以上	32Gbps 以上のファイバー・チャンネルで並列 であること
	メディア		1	DVD-RAM Drive 内蔵（外付けでも可）
	電源要件		単相 200V	ホットプラグ電源機構 ホットプラグ冷却ファン
	信頼性			・コアで修復できない不具合を検知した時、当 該コアを切り離す機能を有すること ・コンポーネントで障害を検知した時、影響が広がる のを防止する機能を有すること
	仮想化			データ入出力の仮想化が提供できること
	その他			5 つの論理区画を共有できること

② ハードウェア管理装置

項 目			数 量	備 考
装置本体			1	1U のラックマウントタイプであること
メモリ			64GB	
内蔵 HDD（実効容量）			1800GB 以 上	10000rpm 以上の HDD でミラーリングが構成でき ること。
装 置 本 体 に 備 え る 機 能	インタフェース		2	1Gbps 以上のイーサネット
	機能			・仮想化論理区画管理、動的資源管理、パーティ ションモビリティを含む仮想化の管理機能を有する こと ・障害修復のガイドと確認、ファームウェアのコンパ ット・アップデート等の機能を提供すること ・24 時間対応のエラーレポート機能を有すること

③ 磁気ディスク装置

項 目	数 量	備 考
装置本体	1	ラックマウントタイプであり、2U 以内

装置本体に備える機能	インタフェース	通信	2 以上	1Gbps 以上のイーサネット
		I/O	4 以上	16Gbps 以上のファイバー・チャンネルで並列であること
	キャッシュ容量		64GB 以上	
	実効容量			RAID 設定後は 19TB 以上
	RAID			RAID-5 または RAID-6 を設定できること
	ドライブ			フラッシュドライブ(SSD)であること
	電源ユニット		2	冗長化
	仮想化対応			データ入出力の仮想化による共用、遠隔地筐体へのデータ同期及び障害発生時の切替えが可能なこと

④ 磁気テープ装置

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	ラックマウントタイプであり、3U 以内
インタフェース	通信	1 以上	100Mbps 以上のイーサネット
	I/O	2 以上	8Gbps 以上のファイバー・チャンネルで並列であること
ドライブ数		2 以上	
媒体収納数		20 巻以上	
媒体記憶容量		12000GB 以上	LTO8
転送速度		300MB/秒以上	
電源ユニット		2	冗長化

⑤ 無停電電源装置 (UPS)

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	
サイズ (単位 : mm)		450×800×650 程度	(幅×奥行×高さ)
入力		単相 200V 11KVA 以下	
出力-200V		単相 10KVA	
機能			・自動化装置と連動し、停電が発生してからシステムを自動的に停止できるまでの時間の電源供給を確保できること ・LAN 接続して遠隔から状態を確認できること

⑥ 自動化装置

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	6U 以内のラックマウントタイプであること
装置	インタフェース	1 以上	1Gbps 以上のイーサネット

本体に備える機能	機能		停電発生時に、UPS と連動して論理区画ごとのシステムを自動的に正常に停止させる機能を有すること。また、復電時に論理区画ごとのシステムを自動的に起動させる機能を有すること。
----------	----	--	--

⑦ アプリケーション・サーバ

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	1U のラックマウントタイプであること
装置本体に備える機能	プロセッサ	1	64bit 対応の Xeon® Silver 4410T (動作周波数: 2.7GHz ~ 4.00GHz) 相当またはそれ以上の性能を有すること。
	メモリ	32GB 以上	
	ディスクインターフェース	-	SATA/SAS 対応で、Raid-5 または Raid-6 が構成可能なこと。
	ネットワークインターフェース	4	1Gbps 以上のイーサネット
	ディスクの実効容量	1100GB 以上	回転速度は 10000rpm 以上であり、Raid-5 または Raid-6 が設定できること。なお、ホットスワップボリュームは、Raid-5 については 1 ボリューム、Raid-6 については 2 ボリューム装備すること。

⑧ その他

- ・免震装置 : 情報処理計算機は、既設免震装置 (型式: IB-SEISMIC-110120-S) を使用すること。
- ・コンソール・ドロー : 1U のラックマウントタイプであり、液晶 17 インチ以上のディスプレイ及びキーボードが格納され、KVM スイッチを装備し、機器の切替が可能であること。付属品にマウスがあること。
- ・FC スイッチ : ファイバー・チャネル用スイッチ (冗長化構成)
- ・EC スイッチ : イーサネット用スイッチ (スタック接続)
- ・42U ラック : 上記装置及び機器を格納するサーバ・ラック
- ・上記以外に必要な装置及び機器

【ハードウェア (バックアップ計算機)】

① システム装置

項 目			数 量	備 考
装置本体			1	2U 以内のラックマウントタイプであること
装置本体	プロセッサ	コア数	1	動作周波数 3.6GHz 以上 移行後、プログラムの実行で 320MIPS 以上
		スレッド	8 以上	1 つのコアで最大同時
		L2 キャッシュ	2MB 以上	
		L3 キャッシュ	8MB 以上	
	メモリ		64GB	最大 256GB まで拡張可能

体 に 備 え る 機 能	インタフ ェース	通信	6 以上	1Gbps 以上のイーサネット
		I/O	4 以上	32Gbps 以上のファイバー・チャンネルで並列 であること
			1	12Gbps 以上の SAS であること
	メディア		1	DVD-RAM Drive 内蔵（外付けでも可）
	電源要件		単相 200V	ホットプラグ 電源機構 ホットプラグ 冷却ファン
	信頼性			・コアで修復できない不具合を検知した時、 当該コアを切り離す機能を有すること ・コンポーネントで障害を検知した時、その影響が 広がるのを防止する機能を有すること
	仮想化			データ入出力の仮想化が提供できること
	その他			5 つの論理区画を共有できること

② ハードウェア管理装置

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	1U のラックマウントタイプであること
メモリ		64GB	
内蔵 HDD（実効容量）		1800GB 以 上	10000rpm 以上の HDD でミラーリングが構成でき ること。
装 置 本 体 に 備 え る 機 能	インタフェース	2	1Gbps 以上のイーサネット
	機能		・仮想化論理区画管理、動的資源管理、パーテ ィションモビリティを含む仮想化の管理機能を有する こと ・障害修復のガイドと確認、ファームウェアのコンカレント アップデート等の機能を提供すること ・24 時間対応のエラーレポート機能を有すること

③ 磁気ディスク装置

項 目			数 量	備 考
装置本体			1	ラックマウントタイプであり、2U 以内
装 置 本 体 に 備 え る 機 能	インタ フ ェ ー ス	通信	2 以上	1Gbps 以上のイーサネット
		I/O	4 以上	16Gbps 以上のファイバー・チャンネルで並列であ ること
	キャッシュ容量		64GB 以上	
	実効容量			RAID 設定後は 19TB 以上
	RAID			RAID-5 または RAID-6 を設定できること
	ドライブ			フラッシュドライブ(SSD)であること
	電源ユニット		2	冗長化
	仮想化対応			データ入出力の仮想化による共用、遠隔地筐体 へのデータ同期及び障害発生時の切替えが可能 なこと

④ 磁気テープ装置

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	ラックマウントタイプであり、1U 以内
インタフェース	通信	1 以上	100Mbps 以上のイーサネット
	I/O	1 以上	6Gbps 以上の SAS であること
ドライブ数		1 以上	
媒体収納数		9 巻以上	
媒体記憶容量		12000GB 以上	LTO8
転送速度		300MB/秒以上	

⑤ 無停電電源装置 (UPS)

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	ラックマウントタイプであり、8U 以内
入力		単相 200V 5.5KVA	
出力・200V		単相 5KVA	
機能			・自動化装置と連動し、停電が発生してからシステムを自動的に停止できるまでの時間の電源供給を確保できること ・LAN 接続して遠隔から状態を確認できること

⑥ 自動化装置

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	6U 以内のラックマウントタイプであること
装置本体に備える機能	インタフェース	1 以上	1Gbps 以上のイーサネット
	機能		停電発生時に、UPS と連動して論理区画ごとのシステムを自動的に正常に停止させる機能を有すること。また、復電時に論理区画ごとのシステムを自動的に起動させる機能を有すること。

⑦ アプリケーション・サーバ

項 目		数 量	備 考
装置本体		1	1U のラックマウントタイプであること
装置本体に備える	プロセッサ	1	64bit 対応の Xeon® Silver 4410T (動作周波数 : 2.7GHz~4.00GHz) 相当またはそれ以上の性能を有すること。
	メモリ	32GB 以上	
	ディスクインターフェース	-	SATA/SAS 対応で、Raid-5 または Raid-6 が構成可能なこと。

機能	ネットワークインタフェース	4	1Gbps 以上のイーサネット
	ディスクの実効容量	1100GB 以上	回転速度は 10000rpm 以上であり、Raid-5 または Raid-6 が設定できること。なお、ホットスワップボリュームは、Raid-5 については 1 ボリューム、Raid-6 については 2 ボリューム装備すること。

⑧ その他

- ・コンソール・ドロー : 1U のラックマウントタイプであり、液晶 17 インチ以上のディスプレイ及びキーボードが格納され、KVM スイッチを装備し、機器の切替が可能であること。付属品にマウスがあること。
- ・FC スイッチ : ファイバー・チャネル用スイッチ (冗長化構成)
- ・EC スイッチ : イーサネット用スイッチ (スタック接続)
- ・42U ラック : 上記装置及び機器を格納するサーバ・ラック
- ・上記以外に必要な装置及び機器

【ソフトウェア】

① オペレーティング・システム (OS) に必要な機能

- ・セキュリティ管理を除く Web サービス、ネットワーキング、印刷 (電子帳票) およびストレージ管理機能、多重処理制御機能など、ビジネス・アプリケーションの実行に必要な基礎ミドルウェア・コンポーネントが統合され、正常に動作すること。
- ・バージョンアップ時には既存 OS、アプリケーション環境をオブジェクト・コンパチブルでアップグレード可能であること。(コンパイルやプログラム修正は基本的に発生しないこと。)
- ・COBOL、Java 及び C のコンパイラ及び開発支援
- ・システム監視機能
- ・ジョブ監視機能 (単一オペレーティング環境下のジョブ状況等の監視)
- ・日本語フォントを管理できること
- ・パフォーマンス・リソース管理 (リソース管理、監視ジャーナルなど)
- ・ソート/マージ (分類組合せ)、バックアップ、リストア等のユーティリティを提供すること

② 仮想化計算機対応で OS に必要な機能

- ・単一システムで複数のオペレーティング環境をサポートできること。
- ・プロセッサ、メモリ、I/O などのシステム・リソースを複数のオペレーティング環境で動的に移動できる機能を提供すること。
- ・複数のオペレーティング環境で共用のプロセッサ・リソースを (「上限あり」または「上限なし」) を使用できること。

③ システムの冗長化対応で OS に必要な機能

- ・情報処理計算機とバックアップ計算機の間でネットワーク・レベルでの切替えが可能であること
- ・情報処理計算機とバックアップ計算機のどちらか 1 台に障害が発生しても、残り 1 台のシステム装置で正常な運用が維持できる機能を有すること

- ④ セキュリティに必要な機能
- ・セキュリティの設定及び管理が行えること。
 - ・セキュリティへの新たな脅威が生じた場合、パッチは速やかに適用され、セキュリティ・レベルを維持できるシステムであること。
 - ・情報処理計算機は、専用ソフトウェア (i security) を使用し、セキュリティログの管理が行えること。専用ソフトウェアのソフトウェア・ライセンスの使用権はセンターが有し、導入の際にソフトウェアを提供する。なお、専用ソフトウェアは、賃貸借期間内にわたり保守を締結すること。
- ⑤ RDB に必要な機能
- ・RDB は表スペースの領域管理など物理設計が不要でパフォーマンスが現行 RDB と同程度に維持されること。
 - ・テーブル定義、変更、削除、データのロード及びアンロード等の基本ユーティリティは標準で提供すること。
 - ・RDB にはデータベース・ドライバ (ODBC 及び JDBC) を介してアクセスでき、アプリケーション・サーバ (IBM WAS) と連動して正常に処理が行えること。
- ⑥ 印刷機能 (電子帳票) に必要な機能
- ・印刷機能は、既設電子帳票サーバと連動して帳票 (罫線付帳票を含む) を電子化し、当該電子帳票サーバへの配信が行えること。
- ⑦ アプリケーション・サーバに必要な機能
- ・専用ソフトウェア (IBM Websphere application server) を使用し、情報処理計算機の論理区画ごとにアプリケーション・サーバ機能を構築すること。専用ソフトウェアのソフトウェア・ライセンスの使用権はセンターが有し、導入の際にソフトウェアを提供する。なお、専用ソフトウェアは、賃貸借期間内にわたり保守を締結すること。
 - ・Java の開発環境を構築すること。なお、専用ソフトウェアは、賃貸借期間内にわたり保守を締結すること。
 - ・情報処理計算機のアプリケーション・サーバは、専用ソフトウェア (logstorage) を使用し、セキュリティログの管理が行えること。専用ソフトウェアのソフトウェア・ライセンスの使用権はセンターが有し、導入の際にソフトウェアを提供する。

【保守】

- ① 別添 1 に示す計算機の装置又は機器については、技術員をセンターに派遣し、その技術員による部品の修理もしくは交換により良好な状態を保持すること。
なお、障害発生時には、24 時間体制で受付、当日の営業時間内で対応すること。
- ② 磁気ディスク装置に交換が生じる場合、交換された磁気ディスクのデータ抹消及びその証明書を交付し、センターに提出すること。
- ③ UPS のバッテリーは、リースを開始してから 3 年目を経過した時点で交換すること。
- ④ ソフトウェアについては、各プロダクトのリリースの状況を通知するとともに、次に述べる 3 つのサービスを提供すること。
- ・センターの環境において、適用が必要なリリースの通知。
 - ・問題が生じた場合、電話等による問題を受け付け、問題解決のための技術支援。
 - ・利用方法に関する技術相談。

保障措置情報処理用計算機の導入作業の仕様

1. 装置又は機器の据付・調整

- ・新計算機（新情報処理計算機及び新バックアップ計算機）の装置又は機器について、両計算機を東海保障措置センターに仮設置して導入作業を行い、作業完了後に新バックアップ計算機を六ヶ所保障措置センターに移設し、新情報処理計算機は東海保障措置センターに本設置する。現行計算機との併設の間においては、その配置（仮配置）及び最終的な配置を設計すること。なお、装置又は機器の配置、現行計算機の装置又は機器の移動はセンターと協議する。
- ・新計算機の装置又は機器の電源供給を確保するため、機器配置の設計通りに UPS 及び分電盤から電源ケーブルを配線し、各装置又は機器の電源プラグと適合する電源コンセントを設置すること。
- ・新計算機の装置又は機器は、現行計算機と併設の間、仮設置の設計通りに設置し、据付・調整すること。なお、新計算機の導入が完了し、現行計算機を撤去後、最終的な機器配置の設計通りに装置又は機器を設置する。情報処理計算機は、既設免震装置に固定すること。バックアップ計算機の装置又は機器並びに UPS は、42U ラックに設計通りに設置し、据付・調整するとともに、免震装置に固定すること。
- ・新計算機の装置又は機器の電源プラグを電源コンセントに、ネットワークケーブルをスイッチ等に接続し、メーカーが推奨する方法で接続の確認を行うこと。
- ・磁気ディスク装置についてはメーカーが推奨する方法で磁気ディスクの初期化を行うこと。
- ・システム装置及び磁気ディスク装置に対し、情報処理計算機及びバックアップ計算機は本番用 3 区画及び開発用 2 区画の計 5 区画の論理区画を設定し、調整すること。
- ・新計算機の装置又は機器に IP アドレスを割当てて、設定すること。

2. 各種ソフトウェアの導入・設定・調整

- ・論理区画ごとにオペレーティング・システム（OS）等各種基本ソフトウェアの最新バージョンを導入し、設定すること。
- ・論理区画ごとに完成度の高いセキュリティ・ソフトウェアの最新バージョンを導入し、設定すること。
- ・論理区画ごとにリレーショナル・データベース管理システム（RDBMS）の最新バージョンを導入し、設定すること。
- ・論理区画ごとにアプリケーション・サーバに接続する ODBC 及び JDBC ドライバーを導入し、設定すること。
- ・論理区画ごとに罫線付帳票用（オーバーレイ、ページ定義、フォーム定義、フォント）ソフトウェアを導入し、設定すること。
- ・論理区画ごとに帳票（罫線付帳票を含む）を電子化し、既設電子帳票サーバに配信する専用ソフトウェアを導入し、設定すること。
- ・新計算機の論理区画からデータの磁気テープへの保存及び磁気テープからデータの参

照が行えるように調整・設定する。

- ・ 情報処理計算機で使用している情報資産（業務プログラムのソースコードと実行モジュール、RDB のデータ、罫線付帳票、JCL 及び JCL 作成支援システム）について、ネットワークを介し、5 分間隔で自動的にバックアップ計算機に送信し、バックアップ計算機が自動的に受信し、どちらかの計算機が停止しても業務を継続できるように調整・設定すること。
- ・ アプリケーション・サーバは、オペレーティング・システム（OS）等各種基本ソフトウェア及びアプリケーション・サーバ・ソフトウェアの最新バージョンを導入し、設定すること。情報処理計算機の論理区画ごとにアプリケーション・サーバ機能を構築し、各論理区画に接続する JDBC ドライバーを導入し、設定すること。

3. 既存情報資産の移行

以下に示す事項は、引き渡し検査の開始前までに、完了させること。

- ・ 現行計算機の業務プログラムのソースコードを新計算機に移し、運用できるようにすること。なお、業務プログラムは COBOL のメインプログラム（136 本、約 60 万行数）及び共通ルーチン（145 本、約 10 万行数）である。
- ・ 現行計算機の RDB のデータ（約 150 テーブル、約 5200 万件）を新計算機に移し、管理できるようにすること。なお、RDB のテーブル定義は 125 テーブルあり、必要があれば文字コードや数値形式等を新計算機の形式に変換し、併せて業務プログラムの修正を行うこと。
- ・ 罫線付帳票については 165 帳票分のデータ（オーバーレイ、ページ定義、フォーム定義、フォント）を新計算機に移し、運用できるようにすること。
- ・ 現行計算機の JCL（169 本）を新計算機に移し、運用できるように整備すること。
- ・ 現行計算機の JCL 作成支援システム（約 60 画面、約 60 本）を新計算機で運用できるように整備すること。
- ・ アプリケーション・サーバの業務アプリケーションを新アプリケーション・サーバに移し、稼働・管理できるように整備すること。なお、業務アプリケーションは Java（約 50 本）である。

4. 検査要領

センターの検査要領の概要は以下の通り。

- ・ 自動化装置の制御により、新計算機のシステム装置、磁気ディスク装置、磁気テープ装置及びハードウェア管理装置等の電源が「入」となり、論理区画ごとの IML 及び IPL が行われ、システムが自動的に起動すること。また、自動化装置で「停止」を選択し、論理区画ごとのシステムが自動的に停止し、上記各装置の電源が「切」となること。
- ・ 無停電電源装置の入力側の電源を強制的に「断」とし、自動化装置で「停止」が自動的に選択され、自動化装置による停止の処理が行われること。
- ・ 帳票（罫線付帳票を含む）の印刷がある業務プログラムを実行し、帳票が東海センター設置の電子帳票サーバに配信されること。
- ・ 情報処理計算機で使用している情報資産（業務プログラムのソースコードと実行モジュール、RDB のデータ、罫線付帳票、JCL 及び JCL 作成支援システム等）について、

ネットワークを介して5分間隔で自動的にバックアップ計算機に送信し、バックアップ計算機が自動的に受信し、使用できること。

- ・アプリケーション・サーバのシステムを介する業務処理が新計算機で正常に行えること。

5. 提出書類

提出する書類及び時期を以下の表に示す。

書 類 名	区 分		備考
	部数	提出期限	
①作業実施体制表	1	契約締結後速やかに	CD-ROM 含む
②情報セキュリティ管理 計画書	1	契約締結後速やかに	CD-ROM 含む
③作業工程表	1	契約締結後速やかに	CD-ROM 含む
④機器配置図	1	機器搬入前までに	CD-ROM 含む
⑤機器接続図	1	機器搬入前までに	CD-ROM 含む
⑥検査要領書	1	検査開始2週間前までに	CD-ROM 含む
⑦検査結果表	1	検査後1週間以内に	CD-ROM 含む
⑧作業進捗報告書	1	作業完了するまで、定期的（頻度の目安は2週間ごと）	CD-ROM 含む
⑨打合せ議事録	1	その都度速やかに	CD-ROM 含む
⑩完了届	1	作業完了後速やかに	CD-ROM 含む
⑪情報セキュリティ管理 報告書	1	納期までに	CD-ROM 含む
⑫その他センターが必要 とする書類	1	その都度速やかに	CD-ROM 含む

（提出場所）

センター 情報管理部 情報整理課